

第4期海洋基本計画策定に向けた今後のスケジュール(想定)

- 海洋基本法においては、「おおむね5年ごとに、海洋基本計画の見直しを行い、必要な変更を加える」とされている。
- 総合海洋政策本部 参与会議 意見書も踏まえ、令和5年5月頃の閣議決定を目指して、第4期海洋基本計画案の検討を進める。

令和4年
12月23日

総合海洋政策本部

- ・参与会議 意見書について
- ・第4期海洋基本計画の策定について

令和5年

第4期海洋基本計画案を検討

5月頃

総合海洋政策本部

- ・第4期海洋基本計画(案)の決定

第4期海洋基本計画 閣議決定